

標題

安全管理証書(SMC)及び国際船舶保安証書(ISSC)の
更新方法の変更について(日本籍船舶を除く)

ClassNK

テクニカル インフォメーション

No. TEC-0870

発行日 2011年11月8日

各位

2010年7月1日発効のISMコードの改正により、更新審査完了時に、現有証書に裏書することにより、その有効期限を5ヶ月間延長することが可能になりました。弊会は、2010年7月1日以降に発行する安全管理証書の書式を改正し、ISMコードB 13.13対応の裏書欄を追加致しました。

弊会では、従来、更新審査完了時にも、初回審査或いは臨時審査完了時と同様に有効期限5ヶ月の短期SMCを発行してまいりましたが、新書式のSMCを持つ船舶の中に更新時期を迎えるものが出て参りましたので、弊会規則を改定し更新審査完了時に所定欄に審査員が裏書し有効期限を5ヶ月間延長し、その延長期間中に新しい満期の証書を発行することと致します。

新書式のSMCを持つ船舶(日本籍船舶を除く)については、旗国政府から別段指示がない限り2011年12月1日以降の更新審査から、現有SMCの有効期限前3ヶ月の期間中に審査が完了した場合、短期SMCを発行する代わりに現有SMCの所定欄に審査員が裏書し、その有効期限を5ヶ月間延長することと致します。ただし、SMC記載項目に変更がある場合、又は審査が現有SMCの有効期限前3ヶ月の期間を外れて更新審査が完了した場合は、従来どおり短期SMCを発行することと致します。

国際船舶保安証書(ISSC)についても、2011年12月1日以降、パナマ籍、リベリア籍、日本籍等を除き同様の方法で、短期ISSCを発行する代わりに所定欄に審査員が裏書してその有効期限を5ヶ月間延長することと致しますので、貴社ご関係者に、周知いただきますよう、お願い申し上げます。

なお、本件に関してご不明な点は、以下の部署にお問い合わせください。

一般財団法人 日本海事協会 (ClassNK)

本部 安全管理システム部

住所: 東京都千代田区紀尾井町4-7(郵便番号 102-8567)

Tel.: 03-5226-2173

Fax: 03-5226-2174

E-mail: smd@classnk.or.jp

NOTES:

- ClassNK テクニカル・インフォメーションは、あくまで最新情報の提供のみを目的として発行しています。
- ClassNK 及びその役員、職員、代理もしくは委託事業者のいずれも、掲載情報の正確性及びその情報の利用あるいは依存により発生する、いかなる損失及び費用についても責任は負いかねます。
- バックナンバーは ClassNK インターネット・ホームページ(URL: www.classnk.or.jp)においてご覧いただけます。